

名古屋大学教育推進部学生交流課事務補佐員（全学）
（パートタイム勤務職員）の募集について

このたび、名古屋大学教育推進部学生交流課では、下記のとおり事務補佐員（全学）（パートタイム勤務職員）を募集します。

記

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学教育推進部学生交流課（名古屋市千種区不老町）
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所
2. 職 名 事務補佐員（全学）（パートタイム勤務職員）
3. 業務内容 【雇入れ直後】留学生の受入・学生の海外派遣業務に関する事務補助（教務事務、各種申請業務、渡航・帰国支援、オリエンテーション実施、パソコンによる書類作成・データ管理・履修成績管理、文書管理、調査・問合せ対応等）、その他学生交流課における事務業務全般
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務
4. 募集人員 1名
5. 募集対象 1) 学歴：大卒程度以上
2) 英語能力：TOEFL iBT 70、TOEIC 730、IELTS 5.5 以上、日本語能力：ビジネスレベル
3) パソコン操作（Word, Excel）及びメール操作ができること。
4) 他のスタッフと協働して実務に取り組めること。
6. 雇用期間 2025年5月1日以降できるだけ早期～2026年3月31日
・更新の有無：有
・雇用期間満了時に、更新基準に基づく評価の上で、年度ごとに更新する可能性あり。
※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断
ただし、更新する場合でも当初雇用開始日から3年間を限度とする。
・最終雇用年齢は65歳に達した年度の3月31日まで
7. 勤務条件 1) 勤務時間 月～金 週5日勤務，10時～17時，週30時間
時間外労働あり（月1時間程度）
2) 休憩時間 12時～13時又は13時～14時
3) 休 日 土・日曜日，国民の祝日，年末年始（12月29日～1月3日）
4) 加入保険 共済組合（短期），厚生年金，雇用保険，労災保険
5) 有給休暇 年次有給休暇，特別休暇等
6) 給 与 時間給1，420円
7) 通勤手当 支給（支給要件有り，上限55，000円／月）
8) 受動喫煙防止措置 原則としてキャンパス内は喫煙禁止
8. 応募方法 ・履歴書（様式自由，E-mailアドレス要記入，写真を貼付すること）

- ・ 類型該当性の自己申告書（12. その他参照）

を下記提出先へ郵送（簡易書留）してください。

名古屋大学で勤務された期間がある場合は、必ず履歴書に記入ください。

封筒に「教育推進部学生交流課・事務補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。

9. 応募期限 2025年4月2日（水） 17:00まで（必着）

随時選考を行い、採用者が決定次第応募を締め切る可能性があります。

10. 選考方法 書類選考の上、合格者には後日面接を実施し、採否を決定します。

11. 書類提出先及び問い合わせ先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学教育推進部学生交流課 細川

- ・ 事務的及び業務内容の問合せ先（担当：細川）

電話 (052) 789-2192

E-mail: exchange@t.mail.nagoya-u.ac.jp

12. その他

- ・ 面接のための交通費・通信費は、自己負担とします。

- ・ 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

- ・ 選考手続結果等の連絡は、履歴書に記入されたメールアドレスへお送りしますので、活字体ではっきりと書いてください。

- ・ 提出いただいた書類は、本選考のためにのみ使用し、それ以外には使用しません。

- ・ 2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

「類型該当性の自己申告書」は次ページの様式を使用してください。

13. 募集者 国立大学法人東海国立大学機構

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒に提出ください。

部局 教育推進部学生交流課
氏名 _____

類型①に該当 類型②に該当 類型③に該当 いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください。

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定
(_____)

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、
奨学金の受給通知もしくは申請書など
(_____)

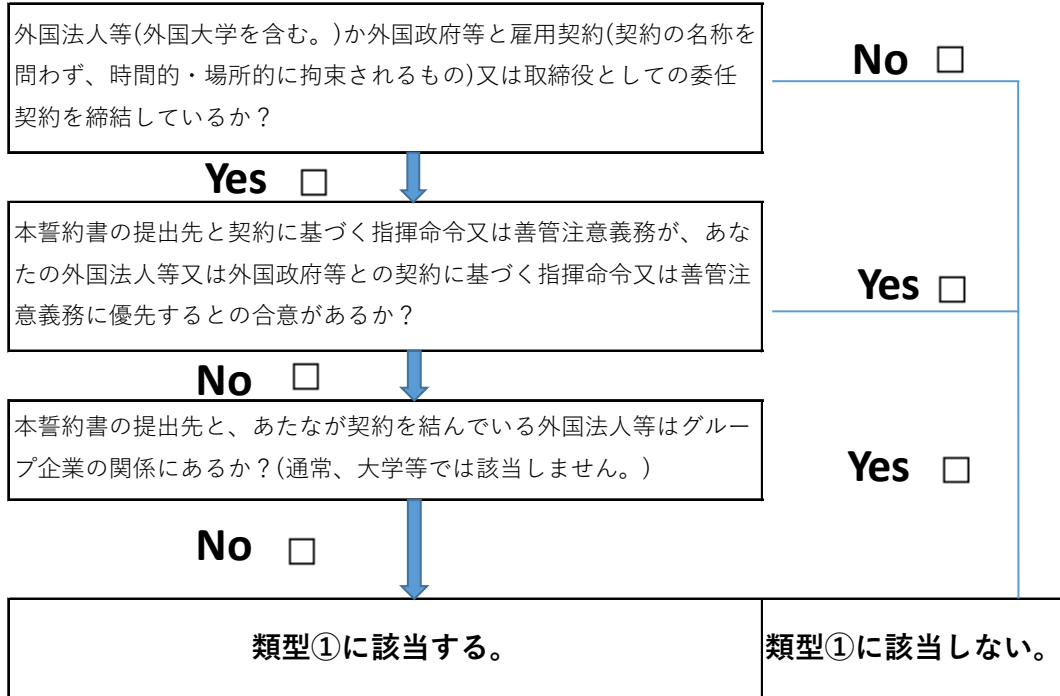
※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

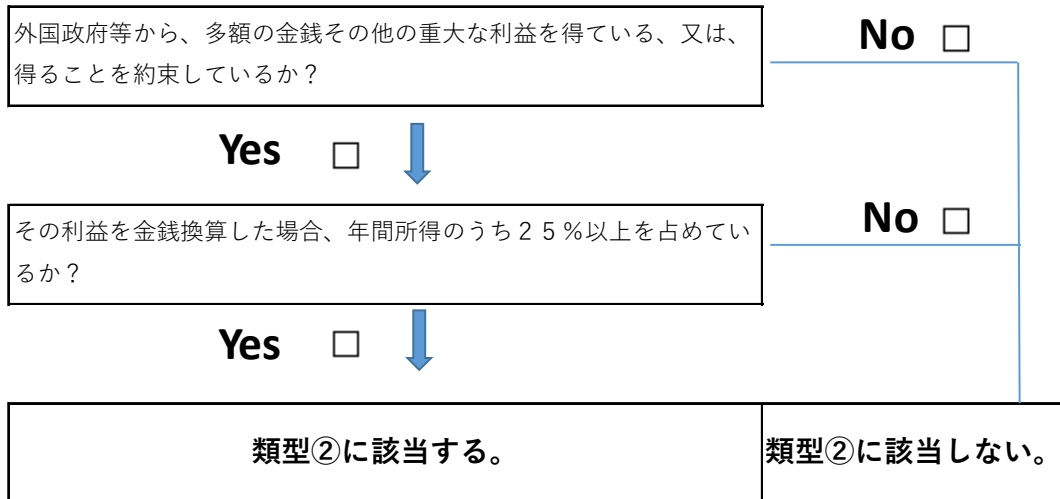
E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①



類型②



類型③

